

平成二十二年二月十二日受領
答 弁 第 六 六 号

内閣衆質一七四第六六号

平成二十二年二月十二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出横綱の暴行騒動に係る日本相撲協会の対応に対する文部科学省の見解に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出横綱の暴行騒動に係る日本相撲協会の対応に対する文部科学省の見解に関する質問に対する答弁書

一について

文部科学省としては、財団法人日本相撲協会（以下「協会」という。）において、平成十九年の時津風部屋における力士の死亡事件、平成二十年及び平成二十一年の力士による大麻所持事件等の不祥事が相次いで発生したことは誠に遺憾であると考えている。

二及び四について

御指摘の「朝青龍関の暴行騒動」に関しては、平成二十二年二月四日の協会の理事会において、朝青龍関（当時）に対して引退勧告がなされ、当該力士から引退が表明され、また、高砂親方に対して二階級の番附降下処分がなされたと承知している。文部科学省としては、協会に対し、今回の一連の事態の詳細について、文部科学省への報告を指導したところであり、現在、その報告を待っているところである。今後の協会に対する対応については、この報告等を踏まえて検討すべきものと考えている。

三について

政府としては、現在、協会に対する補助金等の交付は行っていない。